第20回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要(7月9日)

内容:7月11日をもって兵庫県へのまん延防止等重点措置が解除されることに伴い、市の対策本部会議 を開催し、市内施設の利用制限について協議しました。

加東市施設については、県内、北播磨地域の新型コロナウイルス感染症の新規感染者の下げ止まり、 変異ウイルスの増加が懸念されることなどを考慮し、現在のまん延防止等重点措置の利用制限を継 続することに決定しました。

【継続する各施設の利用制限】

期間:7月12日から7月31日まで

- ① 社福祉センターは通常通り 21 時まで。旧滝野福祉センターはぴねす滝野は 17 時まで。東条福祉センター多目的ホールは 21 時までの利用制限。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提としうる利用は定員の 100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の 50%以内。
- ② 児童館は利用時間 9 時 30 分から 16 時まで(同時に利用できるのは概ね 10 組、1 回の利用 2 時間まで) の利用制限。施設消毒のため 12 時から 13 時 30 分までは閉室。
- ③ 図書館は感染防止対策を徹底しながら通常通りの利用(学習スペースは1m以上の距離を確保)。 おはなし会等の行事も感染防止に努めながら実施。本の貸出期間は2週間、1人30冊まで。
- ④ 市立小中学校の目的外使用について、グラウンドは18時まで、体育館は21時までの利用制限。
- ⑤ 公民館、明治館、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、地域交流センター(旧滝野文化会館)は21時まで。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提としうる利用は定員の100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の50%以内。
- ⑥ 加古川流域歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家は通常通りの利用(1 mの距離を確保)。
- ⑦ 社会体育施設について、屋内体育施設(体育館など)は 21 時までの利用制限。屋外体育施設 (グラウンド、テニスコートなど) は 18 時、照明設備のある施設は 21 時までの利用制限。
- ⑧ とどろき荘、滝野温泉ぽかぽは通常通り21時まで。南山活性化支援施設ミナクルは21時までの利用制限。
- ⑨ 加東アート館、やしろ鴨川の郷、アクア東条は通常営業。
- ⑩ やしろ国際学習塾、東条文化会館は 21 時まで。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提とし

うる利用は定員の 100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の 50%以内での利用を指定管理者に要請。

- ① 道の駅とうじょうは通常営業。ただし、施設内飲食店等(コンビニエンスストアを除く。)の営業時間は 最大 20 時まで。
- ② 滝野にぎわいプラザは通常営業。
- ③ アフタースクール、市立こども園・保育園、発達サポートセンターは感染防止対策を徹底して通常どおり 運営。

加東市のその他の対応について

- ・市立小中学校の教育活動及び県外での教育活動(部活動を含む。)については、県の方針に準じ、十分な感染対策を徹底した上で実施。
- ・各施設の利用制限については、各施設のホームページを更新し、詳細を周知する。

以上のとおり確認・決定しました。